

奈良県聴覚障害者協会「聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状」への回答

1. 手話言語条例の制定について

手話が言葉として認められることは重要で画期的なことです。奈良県では、奈良県議会が2014年6月定例議会で「手話言語法の制定を求める意見書」を採択したのに続き、全国4番目の条例制定県となることをめざします。大和郡山市議会で奈良県初の「大和郡山市手話に関する基本条例」が可決されました。他の市町村も次はどこか競争するくらいの気持ちで制定が急がれるようにしたいと考えています。

2. 奈良県の就職事情

障害者の法定雇用率を守ることはもちろん、法定雇用率の引き上げに努力します。聴覚障害者の就職を困難にしているのがコミュニケーション不足です。これを補てんできる施策（手話や指点字、通訳者の派遣、要約筆記など）の導入で就労者を増やすことができます。

3. 手話通訳者の働く場の確保

常勤・非常勤で働く設置手話通訳者だけでは地域のニーズに応えきれないため、多くの地域で登録手話通訳者が活躍しています。しかし、登録手話通訳者が、健康や収入に不安なく働くためには、それに見合った身分を保証することが大切です。自治体で正規雇用職員として採用することが必要です。

4. 高齢聴覚障害者の支援

聴覚障害者は一般的に肢体・視力に障害を持った人より症状が軽いと見られ、時にはプライドを傷つけられてしまいます。高齢聴覚障害者への介護・生活援助の特段の手段ありません。高齢者が増えている中で、必要としているすべての人に福祉利用を保障していくことが大切です。

5. その他

聴覚障害者など障害を持つ人の法定雇用率を達成できるように、企業や県、国に働きかけます。また聴覚障害者の雇用を拡大できるよう、コミュニケーションツールの開発、拡大を強力にバックアップします。

6. 回答者氏名 日本共産党 山村さちほ

以上